



## 村営住宅・若者住宅入居者募集

### ■募集住宅

・村営住宅第2戸田団地（木造平屋 2LDK）…2戸

※第2戸田団地は浴槽・給湯器がありません。

・村営住宅荒谷団地（木造平屋 2LDK）…1戸

※荒谷団地は浴槽・給湯器がありません。

・村営住宅第2川向団地（木造平屋 2LDK）…1戸

・村営住宅第2小倉団地（木造平屋 2LDK）…1戸

※第2小倉団地は浴槽・給湯器がありません。

・村営住宅長興寺団地（木造平屋 2LDK）…1戸

・村営住宅江刺家団地（木造平屋 2LDK）…2戸

※江刺家団地は浴槽・給湯器がありません。

・戸田若者定住促進住宅（木造平屋 2LDK）…1棟

■入居時期 令和7年9月下旬～10月上旬頃

### ■家賃

【村営】世帯所得および入居世帯員構成に応じて決定  
(入居後も変動あり)

【若者】扶養する子の数に応じて決定

■敷金 家賃の3か月分

■連帯保証人等 入居の際、村内に居住する方2名（定住促進住宅は1名）が必要です。

※確保が難しい場合は、家賃債務保証業者を利用することができます。その場合、敷金は不要です。

### ■入居資格

#### 【村営住宅】

①原則、同居しようとする親族がある者（婚約者等を含む。）

②現に住宅に困窮していること

③政令で定める収入基準に適合していること

④国税・地方税など滞納していないこと

【定住促進住宅】※ひとり親家庭の世帯も入居できます

①同居しようとする親族があり（婚約者等を含む。）、44歳以下の者で構成する世帯

②将来にわたり九戸村に居住する者であること

③自ら居住するための住宅を必要とする方

④国税・地方税などを滞納していないこと

⑤定められた家賃および敷金を支払う能力がある方

■募集期間 令和7年8月20日（水）～9月1日（月）

8時30分～17時15分まで

※土日祝日・年末年始は除く。先着順ではありません。

### ■必要書類

①入居申込書（村づくり推進課（役場3階）にあります）

②住民票（入居希望者全員分の本籍、続柄が表示されたもの）

③令和7年度所得証明書（入居希望者全員分）

④令和7年度納税証明書（入居希望者全員分）

### ■申し込み・問い合わせ

村づくり推進課定住環境係 ☎ 0195-43-3271

## ふるさとの館 パート募集!

ふるさとの館では、パートタイム労働者を募集しています。ご希望の方は(株)九戸村総合公社までお問い合わせください。

①お風呂機械洗浄・ボイラー他（初心者可）

勤務時間：8時～12時（週5日程） 時給：1,200円

②お風呂清掃他

勤務時間：8時～11時（週5日程） 時給：1,100円

### ■お問い合わせ

(株)九戸村総合公社（オドデ館内）佐藤

☎ 0195-42-4400

## 女性のための女性司法書士による無料相談会開催

相続、成年後見、借金問題、家族間の問題等、今まで相談したいと思ってもなかなか機会がなかった方、相談員が女性ならと思っている方、秘密厳守ですので、ぜひこの機会をご利用ください。

■日時 令和7年9月23日（火）10時～13時  
(最終受付12時30分)

■会場 岩手県司法書士会館（盛岡市本町通2-12-18）

■内容 電話相談および面談相談（予約制）

■電話による相談電話番号 ☎ 019-656-0561（当日のみの相談電話番号）

※ご相談はおひとり30分程度でお願いしております。

■面談相談・申し込み 岩手県司法書士会

☎ 019-622-3372 FAX：019-653-2427

## 定額減税補足給付金（不足額給付）のご案内

不足額給付は、令和6年度に対象となる方に支給した当初調整給付の金額に不足が生じた方などに対し、追加で給付を行うものです。

■対象者 令和7年1月1日時点で九戸村に住民登録がある方で、次のいずれかに該当する方が対象となります（合計所得1,805万円超を除く）。

### 【不足額給付1】

令和6年分所得税および定額減税の実績額などが確定した後に、本来給付すべき給付額と当初調整給付額（令和5年分の所得等を基に推計）との間で差額が生じた方が対象です。

### 【不足額給付2】

以下のすべての要件を満たす方が対象です。

●令和6年分所得税額および令和6年度個人住民税所得割がともに定額減税前税額が0円であること（本人として定額減税の対象外）。

●令和6年度に実施した当初調整給付金の支給対象者に該当していないこと。

●税制度上「扶養親族」の対象外であり、扶養親族等として定額減税の対象外であること（所得48万円超や青色・白色事業専従者）。

●低所得者向け給付の対象世帯の世帯主・世帯員に該当しないこと。

■手続き方法 8月中旬以降、順次、支給対象となる方に対して、支給に対する案内等をお送りします。内容を確認し、必要書類を提出してください。

■支給時期 確認書、申請書を提出された方は、審査完了次第振込となります。

### ■申請先

【郵送する場合】※切手を貼ってください。

〒028-6502 岩手県九戸郡九戸村大字伊保内10-11-6 税務住民課税務徴収係 あて

### 【持参する場合】

九戸村役場税務住民課（役場庁舎2階）

■申請期限 令和7年10月31日（金）

■問い合わせ 税務住民課税務徴収係

☎0195-43-3367

※詳しくは村ホームページ（右QRコード）をご確認ください。



## ひとり親家庭等のための無料法律相談

■日時 令和7年9月18日（木）10時～15時（要予約）

■会場 久慈地区合同庁舎2階 相談室

■内容 ひとり親家庭の方（母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦）等を対象に、離婚や親権、養育費等について、弁護士による無料相談を行います。

### ■問い合わせ

県北広域振興局保健福祉環境部 ☎0194-53-4982

（一社）岩手県母子寡婦福祉連合会 ☎019-623-8539

## 動物愛護イベントを開催します

動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めるため、9月20日から26日の動物愛護週間にあわせて、「動物愛護フェスティバル in 二戸」を開催します。お誘いあわせのうえペット（犬）と一緒にご参加ください。

■日時 令和7年9月23日（火・祝）9時～12時

■会場 岩手県二戸地区合同庁舎駐車場

### ■実施内容

- ・動物慰霊祭
- ・動物ふれあい写真コンクール表彰式
- ・マイクロチップ装着デモンストレーション
- ・犬のしつけワンポイントアドバイス
- ・わんわん運動会 ※参加賞もあります。

### ■申し込み・問い合わせ

●グリーン動物病院（二戸市米沢字長瀬49-1）

☎0195-23-8257

●県北広域振興局二戸保健福祉環境センター環境衛生課（岩手県二戸地区合同庁舎2階）☎0195-23-9219

※当日受付も可能です。（お連れいただく犬は、登録と狂犬病予防注射を実施済みの犬に限ります。）

## ミニ面談会の開催について

二戸地域雇用創造協議会では、二戸地域の求職者を対象に、ミニ面談会を開催します。二戸地域の企業と気軽に情報交換ができます。

■日時 令和7年8月27日（水）午後2時から

■場所 二戸合同庁舎1階 共用会議室

■参加費 無料（事前申込制）

■申込先 二戸地域雇用創造協議会 ☎0195-43-4250



■発行元：岩手県九戸村 〒028-6502 岩手県九戸郡九戸村大字伊保内10-11-6 編集：村づくり推進課

Tel: 0195-43-3272（直通） Fax: 0195-41-1005 E-Mail: kunohe@vill.kunohe.iwate.jp